

7 審査結果の意見・講評

審査結果の概要は、「第4 審査の結果」に記載したとおりである。

決算事務はおおむね適正に行われていたが、一部に単純な事務処理の誤りや、事務処理を行う上で検討を求める事項が見られた。

決算審査に当たっては、地方公営企業法に規定される「経済性の発揮と公共の福祉増進」という経営の原則に従って運営されているかを基本的観点として審査を行った。本市の水道事業の経営に関して、これまで述べてきた意見も踏まえ、次のとおり意見・講評を行いたい。

(1) 決算主要数値からみた意見・講評

本年度は、前年度と比較して、事業収益（総収益）は約 2,600 万円（0.6%）増加したものの、事業費用（総費用）が約 1 億 1,200 万円（3.0%）増加したことにより、純利益は前年度よりも約 8,600 万円（9.9%）減少し、約 7 億 7,900 万円となっている。

経営の核となる料金収入は、ここ 2 年は微増となっているが、概ね低下傾向にある。生活スタイルの変化、節水意識・節水器具の浸透などにより一戸当たりの給水量の減少傾向は続いており、また、大口需要家の地下水への転換等の影響もあって、大口径も減少傾向にある。人口減少社会の到来や節水型社会の定着等により、増収を見込むことは難しいと思われるため、例えば、大口需要家にとって負担と思われる逓増型料金体系の検討等、長期にわたって安定的に収入を確保するための対策を引き続き検討されたい。

営業費用は、概ね低下傾向にあったが、本年度は約 1 億 2,400 万円（3.5%）の増となっている。主に、退職給付引当金の積立や構築物・機械装置に係る減価償却費が増加していることがその要因である。また、本市水道事業にとって負担となっている福岡県南広域水道企業団からの受水費は、前年度より約 400 万円増加して約 8 億 2,400 万円となっている。受水量の減や電力入札による電力費の削減等、これまでも費用の抑制に取り組んでいるが、小石原川ダムの供用開始後は、さらなる基本水量の増加に伴う受水費の増大が見込まれることから、ダム建設の進捗に注視しつつ、完成後の水道事業経営への影響についての対処を検討しておくことが必要である。

資本的収支のうち、収入では、企業債や生活基盤施設耐震化等の補助金が増加し、支出では、建設改良費・企業債償還金ともに前年度に比べて減少しているが、差引収支全体では不足が生じており、過年度分損益勘定留保資金や減債積立金等で補てんされた。

建設改良事業では、昨年度に引き続き、田主丸地区の上水道普及整備や水道施設の耐震化にかかる事業等が進められた。田主丸地区の民生用整備事業は、本年度も田主丸駅南地区を中心に整備が行われ、簡易水道統合事業では、善院地区の整備により上水道への統合が完了した。水道施設の耐震化については、取水場や浄水場の耐震化が本年度で完了し、非常時においても一定の貯水容量（12 時間分）が確保できるようになった。

企業債償還金は、高金利であった企業債の償還が前年度に終了し、支払利息が減少したこともあって前年度と比べて減少しており、償還額全体の推移としても年々減少傾向にある。企業債元利償還金対料金比率は、企業債元利償還金が減少し、料金収入が増加したこともあって、前年度より 3.4 ポイント減って 16.4%となった。なお、企業債の本年度末残高は 84 億 5 千万あまりで、前年度に比べ約 3 億円の増加となっている。

本市の水道事業は、安全で安心な水の安定した供給や、災害時における給水機能の確保等、市民の豊かで快適な日常生活や都市活動を支える重要なライフラインとしての役割を果たしており、また、経営指標数値で示される経営成績や財政状態からみても、水道事業は良好に運営されている。今後も安全で安心な水を安定的に提供していくためには、一層の経営基盤の強化が必要と思われる。

定住政策や地域の実情に即したまちづくりや土地利用のあり方も念頭において、経営の核となる料金収入確保に向けた取組を研究されるとともに、「久留米市企業局中期経営計画」に基づいた事業運営のもと、更なる経営の効率化に努め、経営基盤の強化を図られたい。

(2) その他の意見・講評

① 田主丸地区の普及促進

田主丸地区の上水道普及については、平成45年度を整備完了目標として配水管整備が進められているが、当該地区の特性もあって普及率は伸びていないことから、上水道を利用した場合のメリットを理解してもらうことが先決である。

水道事業が「経済性の発揮と公共の福祉増進」という経営の原則に則って運営されることから、今後は水需要を精査し、効果的な投資のもと収益の確保が図られるよう整備に取り組まれない。

② 北野地区の編入

三井水道企業団の給水区域である北野地区の本市上水道区域への編入については、これまでも検討が重ねられてきているが、未だ実現には至っていない。「久留米市企業局中期経営計画」においては、「久留米市及び三井水道企業団双方が抱える諸問題に対して、今後も更なる検討・協議を進め、給水区域編入を目指す」という目標が掲げられており、合併以来の課題となっている水道事業サービスの均一化は急務と思われる。

本市上水道区域への編入にあたっては、これまでの経緯もあり直ぐに解決できるものではないだろうが、同じ自治体におけるサービス水準の均一化を目指し、三井水道企業団及びその構成団体と十分な協議を重ねられたい。

③ 水道事業の広域化

我が国の水道事業は、人口減少に伴う需要減や老朽化した施設等の更新に費用がかかるという課題に直面していることから、水道網の維持のために厚生労働省は水道事業の発展的広域化を提示しており、この中で水道事業者が水道用水供給事業者や近隣水道事業者との広域化検討の場を持つ取組が求められている。

経営基盤を強化するためには、広域化も検討の一つになると思われる。広域化に向けては、経営規模や経営状況、地域での水道整備水準等の違いがあるため、地域の実情に応じた対応が求められるだろうが、最終的なイメージを事業者間で共有し、給水区域内における均一なサービスの安定的な提供体制の構築に向けて取り組まれない。